

杉並第五小学校と若杉小学校の統合協議会等検討組織について

杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会

第2条 所掌事項

(1) 統合新校の内容

具体的には...教育目標() 校名、校歌、校章、学校運営など

(2) 統合新校の校舎建設に関する事

具体的には...・基本計画

- ・実施計画段階での検討
(エコスクール化、IT環境の整備)
- ・両校の歴史的資料の保存施設
(記念碑などの設置)

など

(3) その他統合に必要な事項

具体的には...・統合までの間の両校間の交流
(児童、保護者、地域)

- ・通学の安全対策
- ・平成20年4月から若杉小学校校舎での受け入れ準備に関する事
- ・閉校及び開校式典等の記念事業に関する事

など

統合新校建設検討部会

部会委員数 26名

統合協議会委員 20名

学識経験者2名、体育指導委員1名

学校開放運営委員 2名

天沼中学校長 1名

(所掌事項)

統合新校校舎建設の基本計画案を
検討すること

(任期) 平成19年3月31日まで

(委員長) 統合協議会とは別に置く

第3条 組織

- | | | |
|----------------|------|------|
| (1) 地元町会・自治会 | 両校1名 | 計2名 |
| (2) 学校評議員 | 両校3名 | 計6名 |
| (3) 保護者 | 両校3名 | 計6名 |
| (4) 校長、副校長、教職員 | 両校3名 | 計6名 |
| (5) 学校適正配置担当部長 | 1名 | 計21名 |

第4条 任期 平成20年3月31日まで

第5条 会長は互選、副会長は会長が指名

統合協議会と教職員連絡会との報告事項
は密に行う

杉並第五小学校・若杉小学校教職員連絡会

(構成) 両校の教職員(校長、副校長含む)

指導主事、学校適正配置担当

(所掌事項)

- ・ 統合新校の教育目標()に関する事
- ・ 統合新校の教育課程に関する事
- ・ 統合までの間の交流事業、合同授業などに関する事
- ・ 両校での共同研修に関する事

など